新規事業箇所調書

			調書作成名	年月日	平成21年	2月	6日	
			事業担	当 課	道	路		課
事業名	交通安全施設等整備事業 一般国道398号	補助・	単独の別	補助	事業主体	宮	城	県

根拠法令 道路法

事業目的

一般国道398号は、宮城県石。巻市を起点とし秋田県本 荘市へ至る延長290.1kmの幹線道路であり、当該箇所は登米市東和町米谷を東西に貫く区間である。

本地域は、平成21年度に三陸縦貫自動車道が延伸され国道398号への接続が予定されていることから、更なる交通量の増加が見込まれているが、現況車道幅員5.5mと狭いうえ、歩道が設置されていないため、登米市立米谷小学校の児童をはじめとした歩行者、自転車の通行の安全確保が図れていない状況にある。

事沿

これらのことから、当該区間に歩道を整備するとともに視距の改良を行い、通学児童及び沿線民の利便性と安全性の確保を図るものである。

事業内容

歩道整備

業

延長486m, 歩道幅員2.5m

事 業 費

の

全体事				7	費	用		負	担	内	訳				
			国			県			市町村			その他			
	内用地費	[5 5	5 %]	[4	5	%]	[_	%]	[_) %]
0.5 億円	0.02 億円	0. 3	275	億F	9	0.	225	億	節円		_	億円			億円

概

事業期間

要

事	業	期	間	平成2	1年度	~平成	2 1	年度	į (1	年間)	
用地	買収着	手予定	年度	平成 2	1年度	工事	着 =	手予	定	年度	平成 2	1年度

施設管理の予定

道路管理者である宮城県が維持管理を行う。

上位計画等

事

土木行政推進計画 宮城県土木部 (平成12年策定 平成20年5月改定)

業

事業を巡る社会経済情勢等

の

○社会経済情勢

必要

一般国道398号は、現況交通量2,239台/12hの登米・気仙沼(南三陸町)圏域の連携や交流促進に重要な路線であり、また平成21年度には、三陸縦貫自動車道の延伸(整備)により国道398号に接続予定であり交通量が増加が予想されている。さらに12件/H14~H18の交通事故が発生するなど児童・生徒の安全な通学路の確保が強く望まれている。

性

○地元情勢、地元の意見

住民から歩道設置要望あり。

登米市から南三陸町方面への主要幹線道路であるため、交通量が多いにもかかわらず、 歩道がないため、歩行者や自転車が安心して通学ができないことから、歩道整備により安 全確保を要望されている。

事業効果

○想定される事業効果

事

平成21年度に三陸縦貫自動車道が延伸され国道398号への接続が予定されている。

それに伴い交通量増加が予想されることから,同時期に歩道の無い当該区間に歩道設置 事業を行うことにより、米谷小学校に通学する児童等の安全確保が図られる。

業

*

の 有

効

性

関連事業の概要・進捗状況等

平成21年度に三陸縦貫自動車道が延伸され国道398号への接続が予定されている。

事

業

代替案との比較検討

- ○自動車交通量,自転車・歩行者交通量から歩道幅員は2.5 mとして計画を行う。
- ○道路沿線の土地利用状況,歩道の連続性から,片側歩道として計画を行う。

効

の

率

性

コスト縮減計画

- ○盛土材料については、他工区からの流用土の活用を検討し、コスト縮減を図る。
- ○路盤、舗装材料については、リサイクル材料を使用し、コスト縮減を図る。

費用対効果

事業効果を数値化することが困難であり、費用対効果は算出していない。

環境

地域指定状況等

特になし

の影響と

対 策

影響と対策

自然環境,景観に配慮し,地形改変を極力抑えた設計を行う。

事業箇所評価結果

総

合

評

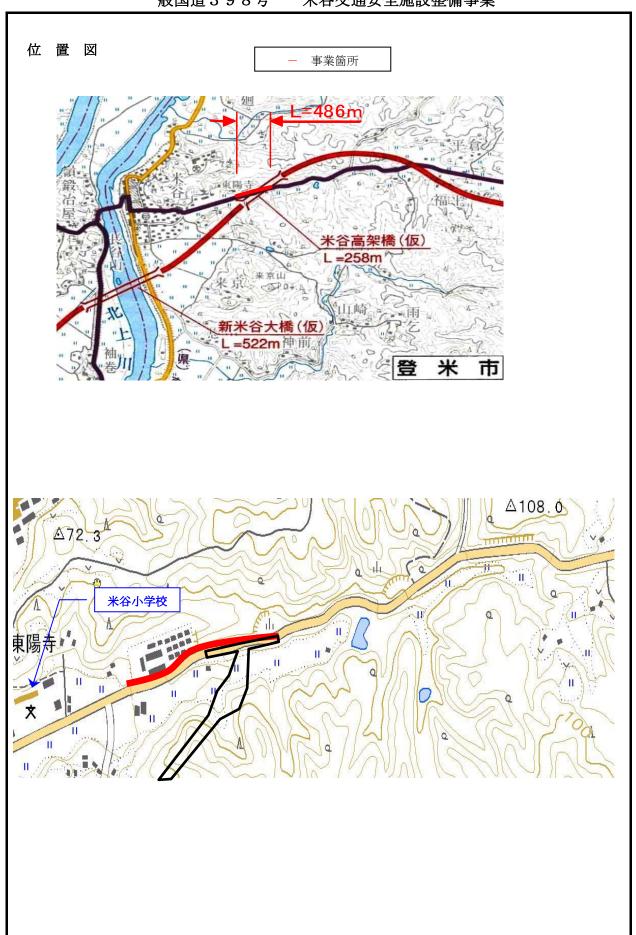
価

評点による順位	予算化された箇所数	評価結果と予算への反映状況が異なる場合の理由 (低順位にもかかわらず予算化された理由)
交通安全施設 (新規事業		_
7位/7	7 箇所	

対応方針

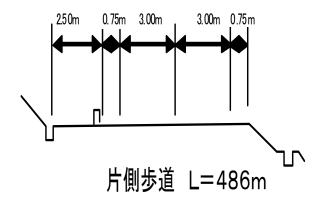
事業実施

一般国道398号 米谷交通安全施設整備事業



標準横断図

標準横断図(改良後)



現況写真

